

平成28年11月18日
和歌山森林管理署

民国連携した「田辺市美しい森林づくり推進協定」締結について ～ 田辺市全域を対象とした林業活性化に向けた協定締結 ～

本日（11月18日）田辺市全域を対象とした広域的な連携協定「田辺市美しい森林づくり推進協定」を締結しました。

この協定締結により、既設路網の協定者間の相互利用や、協定者同士が連携した、効率的な路網の整備等が可能となり、地域の森林・林業の活性化への貢献が期待できます。

記

1 協定区域

協定者が森林経営を目的とした立木の権限を有する、または協定者が森林所有者から森林整備について経営委託されている田辺市内に所在する森林。

2 面積

和歌山県田辺市全域の森林（約92,000ha）を対象区域として設定

3 協定締結者

近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署長 井上 康之

国立研究開発法人森林総合研究所
森林整備センター 和歌山水源林整備事務所長 栗生 徹

和歌山県知事 仁坂 吉伸

（一社）わかやま森と緑の公社理事長 下 宏

田辺市長 真砂 充敏

西牟婁森林組合代表理事 近藤 新治

中辺路町森林組合代表理事組合長 岡上 哲三

龍神村森林組合代表理事組合長 眞砂 佳明

本宮町森林組合代表理事組合長 栗須 詳三

4 森林整備協定

広域的な森林整備協定は兵庫2、福井、奈良、鳥取、山口の6箇所につき7箇所目

推進協定の概要

(協定区域)

協定者が森林経営を目的とした立木の権限を有する、または協定者が森林所有者から森林整備について経営委託されている田辺市内に所在する森林。

(効果・メリット)

協定者間において、

- ① 既設の路網（林道、林業専用道、森林作業道）及びその付帯施設の土場を、お互いに共同利用できるとともに、
- ② 協定者間で連携して路網を計画することで、無駄を削減した効率的な路網の整備、利用が可能となり、コスト縮減が図られ、
- ③ 木材の協調的な出荷や安定的な木材供給と森林所有者の森林整備に対する意欲の増大が期待できる。

例えば、これまで路網等がなかった森林からの木材搬出について、隣接する他の協定者の路網等を利用することで、木材を搬出することができるようになる。

これにより、利用間伐、主伐及び主伐後の再生林を推進し、地域における森林・林業の活性化に資する。

(区域及び面積)

和歌山県田辺市全域の森林(約92,000ha)を対象区域として設定(別添「田辺市区域図」参照)。

このうち協定者所有面積

国	有	林	7,840ha					
水	源	林	造	林	事	業	地	6,278ha
県	有	林	3,714ha					
公	社	林	438ha					
田	辺	市	市	有	林	1,617ha		
計	19,887ha							

このほか、各森林組合において森林所有者から森林整備について経営委託されている森林が、該当する。

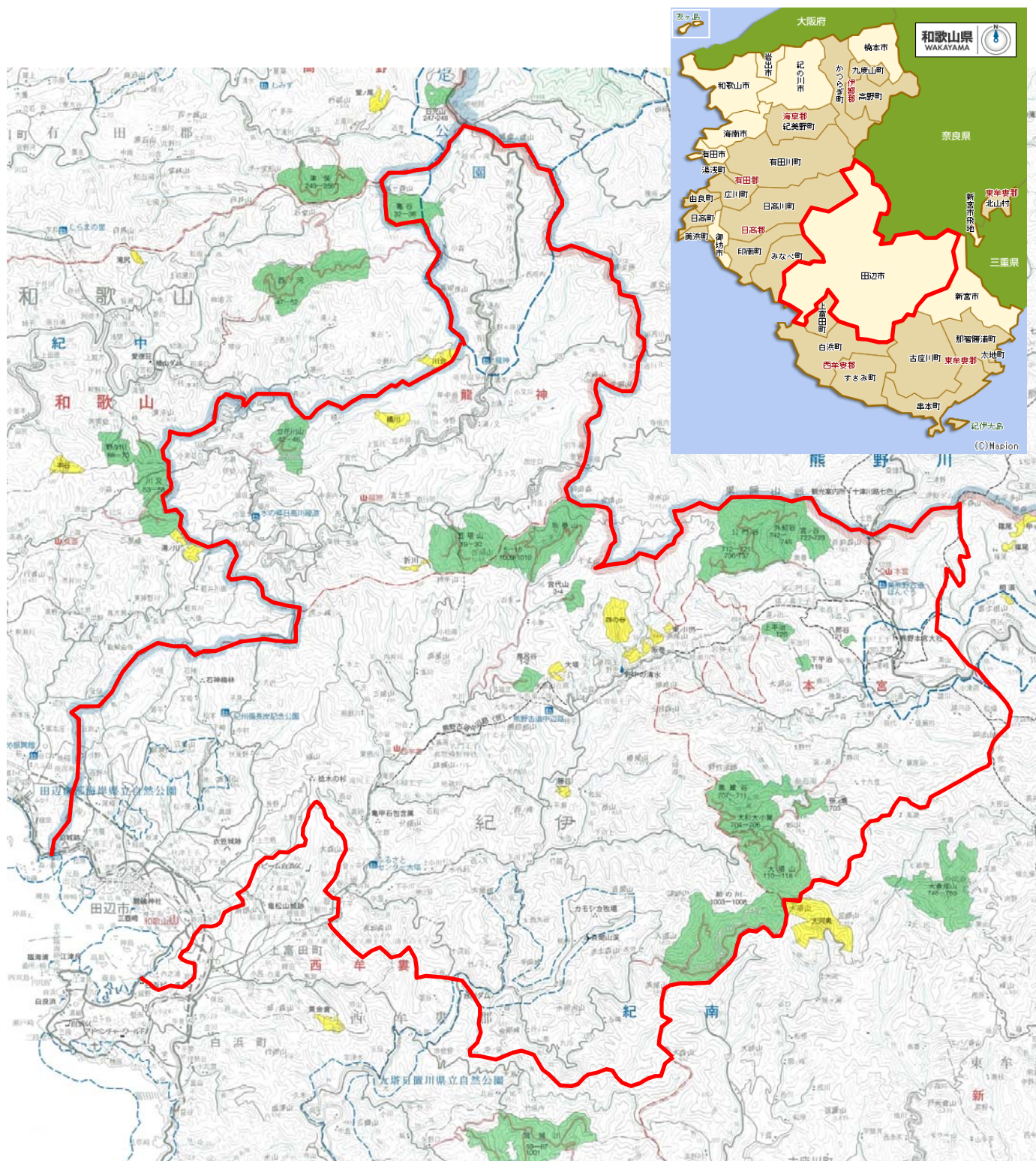
(協定の有効期間)

平成28年11月18日から平成31年3月31日までの3年間。

その後、5年間毎に期間を延長できる。



田辺市美しい森林づくり推進協定位置図(田辺市全域)



林道……………原則として不特定多数の人が利用する恒久的公共施設であり、森林整備や木材生産を進める上での幹線となるもの。

林業専用道…主として特定の者が森林施業のために利用する恒久的公共施設であり、幹線となる林道を補充し、森林作業道と組み合わせ、森林施業の用に供する道をいい、普通自動車(10トン積程度のトラック)や林業用車両(大型ホイールタイプフォワーダ等)の輸送能力に応じた必要最小限の規格・構造を持つことにより、森林作業道の機能を木材輸送の拠点から強化・補充するものである。

森林作業道…特定の者が森林施業のために利用するものであり、主として林業機械(2トン積程度の小型トラックを含む。)の走行を予定するものである。

また、集材等のために、より高密度な配置が必要となる道であり、作設に当たっては、経済性を確保しつつ丈夫で質豊かな構造とすることが特に求められる。

林内路網……………林道、林業専用道、森林作業道等、場合によっては公道等を含む道の総称である。

林業専用道と森林作業道のイメージ図



林業専用道……………森林施業に直結し10トン積みトラックの走行を想定した必要最小限の構造。

森林作業道……………森林施業用に限定。フォワーダ等の林業機械の走行を想定。

